

就学援助について ～よくあるご質問（FAQ）～（令和8年9月～）

目次

1. 制度全般について	1
・ 1-1.就学援助を申請すると、学校や周囲に知られませんか？	1
・ 1-2.特別支援教育就学奨励費とどちらを申請すればよいですか？	1
2. 申請について	1
・ 2-1.申請するべきかが分からないので認定状況の確認ができますか？	1
・ 2-2.令和8年9月以降、紙申請はできないですか？	1
・ 2-3.申請期限はいつまでですか？	1
・ 2-4.申請は毎年必要ですか？	1
・ 2-5.兄姉が認定されていますが、弟妹も申請する必要がありますか？	1
・ 2-6.生活保護を受けていますが、就学援助も申請が必要ですか？	1
・ 2-7.私立学校に通っている場合も申請できますか？	2
・ 2-8.市外在住で、区域外就学の手続きをして名古屋市の学校に通っている場合、申請できま すか？	2
・ 2-9.名古屋市在住で、区域外就学の手続きをして市外の学校に通っている場合、申請できま すか？	2
・ 2-10.申請から認定までどれくらいかかりますか？	2
・ 2-11.一度否認定となった場合、再申請できますか？	2
・ 2-12.辞退したい場合どうすればよいですか？	2
3. 世帯の考え方や認定要件について	2
・ 3-1.祖父母と世帯分離していますが、世帯に含まれますか？	2
・ 3-2.夫が単身赴任中ですが、世帯に含まれますか？	2
・ 3-3.離婚調停中ですが、離婚調停の相手方は世帯に含まれますか？	2
・ 3-4.所得証明書等は添付する必要がありますか？	2
・ 3-5.市外在住者の場合、所得証明書の添付を省略できますか？	3
・ 3-6.所得証明書はどこでもらえますか。源泉徴収票などで代用は可能ですか？	3
・ 3-7.税申告をしているか分からない場合、どうしたらよいですか？	3
・ 3-8.税申告はしていないが、税法上の被扶養者の場合、「税申告なし」を選択するのですか？	3
・ 3-9.パートやアルバイトで働いている場合、審査の所得に含まれますか？	3
・ 3-10.年金は審査の所得に含まれますか？	3
・ 3-11.傷病・解雇等の特別な事情に該当する場合、申請できますか？	3
・ 3-12.令和7年1～12月に海外に住んでいた期間がある場合、申請できますか？	3
4. 支給について	4
・ 4-1.支給日はいつですか？	4
・ 4-2.支給状況又は登録口座の確認ができますか？	4
・ 4-3.野外学習費や修学旅行費はいつ振り込まれますか？	4
・ 4-4.どのような名義で振込まれますか？	4

・ 4-5.振込通知は送付されますか？	4
・ 4-6.就学援助に認定されると、学校からの引き落としは無くなりますか？	4
・ 4-7.登録口座を子ども名義にすることはできますか？	4
・ 4-8.登録口座を変更できますか？	4
・ 4-9.就学援助を受けていますが、スクールランチの引き落としがされるのはなぜですか？	4
・ 4-10.修学旅行や野外学習に欠席した場合、就学援助費は支給されますか？	4
・ 4-11.修学旅行のキャンセル料は支給対象ですか？	4
・ 4-12.国立・県立の支給内容や支給時期はどういった内容ですか？	4
5. 電子申請システムについて	5
・ 5-1.Graffer アカountの登録が必要なのはなぜですか？	5
・ 5-2.Graffer にログインできない場合、どうしたらよいですか？	5
・ 5-3.Graffer アカountに登録したメールアドレスは変更できますか？	5
・ 5-4.申請内容の途中保存はできますか？	5
・ 5-5.どんな形式・容量のファイルが添付できますか？	5
・ 5-6.申請したはずですが、受付メールが届かない場合、どうしたらよいですか？	6
・ 5-7.申請ができているか確認するには、どうしたらよいですか？	6
・ 5-8.申請内容を取り下げたい又は修正したい場合は、どうしたらよいですか？	6
・ 5-9.不備のお知らせが届いた場合、どうしたらよいですか？	6
・ 5-10.交付物はどのように確認するのですか？	6
・ 5-11.取り下げのメールが届いたが、どうしてですか？	6
・ 5-12.対応ステータスが完了にならない（処理中のまま）ですが、まだ審査は完了していません い ですか？	6
・ 5-13.申請フォームを多言語で見られますか？	6
・ 5-14.電子申請の申請方法について不明な場合はどうしたらよいですか？	7
・ 5-15.個人情報安全に取扱われますか？	7
6. 異動について	8
・ 6-1.就学援助の認定を受けていますが、世帯状況に変更がありました。この場合、どうす れ ばよいですか？	8
・ 6-2.就学援助認定を受けていますが、国立・県立の小中学校に進学することになりました。 何か手続きは必要ですか？	8

1. 制度全般について

No	質問	回答
1	就学援助を申請すると、学校や周囲に知られませんか？	電子申請をして認定された場合は、支給費目の実績報告等に利用するため、学校に認定情報を通知します。学校に対しては、周囲に知られることのないよう細心の注意をすることを指示しておりますので、ご安心ください。認定されなかった場合、学校に知られることはありません。
2	特別支援教育就学奨励費とどちらを申請すればよいですか？	両方申請することもできますが、両方認定をされた場合、特別支援教育就学奨励費独自の費目（交流学习交通費）を除き、より手厚い就学援助の方から支給されます。

2. 申請について

No	質問	回答
1	申請するべきかが分からないので認定状況の確認ができますか？	電子申請をした方は、名古屋市電子申請サービスにログインの上、交付物のタブで「認定結果のお知らせ」が交付されているかをご確認ください。紙申請の方は、お通いの学校から認定結果のお知らせを受け取られているかをご確認ください。 まだ認定結果のお知らせを受け取られていない場合は、審査中のためもうしばらくお待ちください。 認定結果のお知らせをすでに受け取られているが紛失されてしまった方は、本人確認を行った上で認定状況をお伝えします。
2	令和8年9月以降、紙申請はできないですか？	ご家庭に通信環境がない場合や障害があり電子申請ができない場合などやむを得ない理由がある方のみ、紙申請をご案内していますので、まずは学事課（050-1725-6771）にご相談ください。学事課が認めた方は、学校から紙申請書を受け取っていただきます。
3	申請期限はいつまでですか？	9月認定の申請期限は、9月30日までです。 申請は3月を除いて随時受け付けていますが、申請月の1日から名古屋市に住んでおり不備なく申請が受け付けられた当月分以降が支給対象となります。
4	申請は毎年必要ですか？	情報取得に同意されている場合は、審査する所得年度が変わるタイミングで、自動で審査を行います。認定が続く限り、申請の必要はありません。ただし、不備のお知らせを受け取られた方は、案内に従って再度手続きをしてください。
5	兄姉が認定されていますが、弟妹も申請する必要がありますか？	児童生徒それぞれに対して申請が必要ですので、弟妹も申請する必要があります。ただし、兄姉が認定されている場合は、添付書類は不要です。
6	生活保護を受けていますが、就学援助も申請が必要ですか？	修学旅行費と学校病医療費の支給を受けるには、就学援助の申請が必要です。

7	私立学校に通っている場合も申請できますか？	名古屋市の就学援助は、対象外になります。
8	市外在住で、区域外就学の手続きをして名古屋市の学校に通っている場合、申請できますか？	名古屋市の就学援助は、名古屋市在住でない場合対象外になります。 お住まいの市町村に、就学援助の対象となるかご確認ください。
9	名古屋市在住で、区域外就学の手続きをして市外の学校に通っている場合、申請できますか？	名古屋市在住の場合、名古屋市の就学援助の対象となります。お通いの学校とやりとりをする必要がありますので、まずは学事課（050-1725-6771）にご相談ください。
10	申請から認定までどれくらいかかりますか？	1ヶ月以内を目途に結果をお返しします。1ヶ月を過ぎても結果の通知がない場合は、学事課（050-1725-6771）にお問い合わせください。
11	一度否認定となった場合、再申請できますか？	令和8年中の所得については、令和9年9月から審査対象となりますので、令和9年9月に再度申請してください。 なお、否認定となったのち、世帯構成が変更となった場合は、再度申請してください。
12	辞退したい場合どうすればよいですか？	お通いの学校に辞退したい旨を申し出てください。

3. 世帯の考え方や認定要件について

No	質問	回答
1	祖父母と世帯分離していますが、世帯に含まれますか？	同じ家に住んでいる方は、世帯分離をしていても就学援助の世帯に含まれます。
2	夫が単身赴任中ですが、世帯に含まれますか？	単身赴任等により別居中の場合でも、子の親権者の場合は、通常の世界員と同様に世帯員に含めます。（※別住所（住民票地が別）の場合は、所得証明書の添付が必要です。）
3	離婚調停中ですが、離婚調停の相手方は世帯に含まれますか？	離婚調停中で別居しており生計が別である場合、その旨を申請フォームの申し出事項欄に入力していただければ、該当の方を世帯に含まず審査することが可能です。 「〇〇〇〇（離婚予定相手のフルネーム）とは現在離婚調停中で別居かつ別生計であるため、世帯員に含みません。」等と事実と相違なければ入力してください。 ただし、離婚が成立することを前提に特別な扱いをするものであり、離婚に至らなかった場合には、申請時にさかのぼって返金となる場合がありますので、ご了承のうえご申請をお願いします。
4	所得証明書等は添付する必要がありますか？	名古屋市に住民登録があり申告期限内に税申告をされている場合は、原則所得証明書の添付は不要です。ただし、令和8年1月1日時点で名古屋市に住民票がなかった方や所得の申告をされていない方などがいる場合は、所得証明書の添付が必要になります。

5	市外在住者の場合、所得証明書の添付を省略できますか？	市外在住者の方がいる場合、世帯全員が申告期限内に税申告をされており、個人番号を使った情報照会に同意していただけるのであれば、番号確認書類及び本人確認書類を添付していただくことで所得証明書の添付を省略することができます。
6	所得証明書はどこでもらえますか。源泉徴収票などで代用は可能ですか？	名古屋市の場合、所得証明書は市税事務所や区役所・支所の税務窓口で取得が可能です(有料)。また、所得証明書を、他の書類(源泉徴収票や特別徴収税額の決定通知書等)で代用することは出来ません。
7	税申告をしているか分からない場合、どうしたらよいですか？	税申告がされていない場合は、所得証明書の添付が必要となるため、お住いの区を管轄する市税事務所へご確認ください。 (栄市税事務所) 千種区・東区：052-959-3303、中区・守山区：052-959-3304 北区・名東区：052-959-3323 (本陣市税事務所) 西区：052-433-4021、中村区・港区：052-433-4022 中川区：052-433-4023 (金山市税事務所) 熱田区・天白区：052-324-9804、昭和区・南区：052-324-9805 瑞穂区・緑区：052-324-9828
8	税申告はしていないが、税法上の被扶養者の場合、「税申告なし」を選択するのですか？	世帯全員が申告期限内に税申告を行っている又は税法上の被扶養者である場合は、「税申告あり」を選択してください。
9	パートやアルバイトで働いている場合、審査の所得に含まれますか？	税法上の扶養の範囲内で働いている場合(総所得金額が 58 万円以下の場合)の所得は、計算に含めません。
10	年金は審査の所得に含まれますか？	こちらではお答えしかねますので、「総所得金額」をお知りになりたい場合は、お住まいの区を担当する市税事務所にお問い合わせください。
11	傷病・解雇等の特別な事情に該当する場合、申請できますか？	一定の条件に該当する場合は、審査対象の所得年度を特例的に変更することができる場合がありますので、一度ウェブサイトをご確認いただき、ご不明な場合は学事課(050-1725-6771)にご相談ください。
12	令和7年1～12月に海外に住んでいた期間がある場合、申請できますか？	申請は可能ですが、通常の申請とは必要書類や申請フォーム等が異なるため、一度ウェブサイトをご確認いただき、ご不明な場合は学事課(050-1725-6771)にご相談ください。

4. 支給について

No	質問	回答
1	支給日はいつですか？	支給日は一部の費目を除き各月 25 日です。25 日が休日の場合は、次の営業日が支給日となります。振込時間は銀行により異なるため、支給の確認は支給日の翌日以降にお願いします。
2	支給状況又は登録口座の確認ができますか？	個人情報に関わることなので、本人確認を行った上で支給状況や登録口座をお伝えします。 ただし、野外学習費や修学旅行費等の振込時期については、お通いの学校にお問い合わせください。
3	野外学習費や修学旅行費はいつ振り込まれますか？	実際に参加したあと、学校から経費の報告を受け、支給を行います。参加してから 3 カ月後頃となることが多いです。それ以上の期間が経過しても支給が確認できない方は、お通いの学校にお問い合わせください。
4	どのような名義で振込まれますか？	「エンジョナゴヤシ」です。
5	振込通知は送付されますか？	送付しておりません。支給内容や支給時期については、ウェブサイトをご確認ください。個別の内容が知りたい場合は、学事課（050-1725-6771）にご連絡ください。
6	就学援助に認定されると、学校からの引き落としは無くなりますか？	学校からの引き落としが無くなるものではありません。就学援助費は原則保護者口座に振り込みを行いますので、就学にかかる費用に充当してください。
7	登録口座を子ども名義にすることはできますか？	できません。保護者名義に限ります。 口座名義を変更したい場合は、口座修正の申請フォームより申し込みください。
8	登録口座を変更できますか？	銀行の変更等については、口座修正の申請フォームより申し込みください。
9	就学援助を受けていますが、スクールランチの引き落としがされるのはなぜですか？	【市立のみ】スクールランチについては実費支給となるため、ランチを食べた翌月に実際に購入された分の金額が支給されます。 なお、ミルク代も含まれています。
10	修学旅行や野外学習に欠席した場合、就学援助費は支給されますか？	修学旅行費・野外学習費は参加された場合に支給します。したがって、すべての日程を欠席した場合は支給しません。 なお、途中早退・途中参加の場合は、参加した部分のみ支給対象となる場合があります。
11	修学旅行のキャンセル料は支給対象ですか？	支給対象外です。
12	国立・県立の支給内容や支給時期はどういった内容ですか？	国立・県立の支給内容や支給時期は、学校から配付される就学援助のお知らせチラシを確認してください。 お手元にチラシがない場合は、お通いの学校にお問い合わせください。

5. 電子申請システムについて

No	質問	回答
1	Graffer アカountの登録が必要なのはなぜですか？	グラファァの機能としては、「アカウント登録せずに申請に進む」（メール認証のみ行い、アカウント登録せずに申請する機能）で申請を行う機能がございますが、本申請においては申請不備に対する再申請が一定程度見込まれることから、「この申請を元に新規申請」の機能を利用できるようアカウント登録を必須としております。アカウントを登録しない場合もメール認証は必要となっており、メールアドレスでアカウント登録する場合とそれ程差異はありませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
2	Graffer にログインできない場合、どうしたらよいですか？	Graffer のよくある質問をご確認ください。 (https://graffer.jp/faq/6be9xj) 前回利用したログイン方法と異なる方法でログインをしようとしている場合等が想定されます。
3	Graffer アカountに登録したメールアドレスは変更できますか？	Graffer のよくある質問をご確認ください。 (https://graffer.jp/faq/zp53lt) Graffer アカountの設定画面から変更できます。ただし、Google 認証を用いてログインした場合は変更することはできません。
4	申請内容の途中保存はできますか？	途中保存は可能で、保存期間は 30 日間です。 同じアカウントでログインし、同じ手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。
5	どんな形式・容量のファイルが添付できますか？	ファイル形式は、png, jpg, jpeg, heif, heic, pdf のものを添付してください。（スマホで撮影したものも添付可能です。） また、容量（サイズ）は、10MB 以下のものしか添付できません。容量を超えている場合は、容量を縮小したものを添付してください。 なお、容量を縮小する方法は以下のとおりです。（機種やバージョンによっては、方法が異なることがあります。） (写真撮影前の設定) 設定よりカメラアプリのフォーマットを選択し、「互換性優先」（JPEG 形式）を選択します。 (写真撮影後の変換 1) ① 写真アプリで該当の写真を表示します。 ② スクリーンショットを撮ります。 (写真撮影後の変換 2) ① 写真アプリで該当の写真を表示します。 ② メニューより「写真をコピー」を選択します。 ③ ファイルアプリを開きます。

		④ 空白部分を長押ししてメニューを表示し、ペーストを選択します。
6	申請したはずですが、受付メールが届かない場合、どうしたらよいですか？	メールが届かない場合、原因として迷惑メール設定でブロックされている、迷惑メールフォルダに届いている、などが考えられます。「@mail.graffer.jp」からのメールを受信できるよう設定をご確認ください。また、アドレスが間違っていないか、メールの受信容量がオーバーしていないかもご確認ください。 解決しない場合は、学事課（050-1725-6771）にご連絡ください。
7	申請ができているか確認するには、どうしたらよいですか？	Graffer アカウントに登録したメールアドレス宛てに受付メールが届いているか確認してください。 メールが確認できない場合は、Graffer アカウントにログインして申請一覧をご確認ください。
8	申請内容を取り下げたい又は修正したい場合は、どうしたらよいですか？	・申請の対応ステータスが未処理となっている場合は、申請詳細より取り下げボタンを押してください。処理中となっている場合は、学事課（050-1725-6771）に連絡してください。 ・申請を修正したい場合も、まずは申請を取り下げ、その後「この申請をもとに新規申請」から再申請をしてください。ステータスが処理中となっている場合は、学事課（050-1725-6771）に連絡してください。
9	不備のお知らせが届いた場合、どうしたらよいですか？	交付物より不備のお知らせをダウンロードしていただき、不備の内容をご確認ください。その後、申請詳細より「この申請をもとに新規申請」を選択し、不備がある箇所を修正した上で再度申請してください。
10	交付物はどのように確認するのですか？	Graffer アカウントにログインして申請一覧より該当の申請を選択し、交付物のタブより交付物をダウンロードしてください。
11	取り下げのメールが届いたが、どうしてですか？	審査の結果、否認となりましたので、申請を取り下げています。交付物より審査結果のお知らせをご確認ください。
12	対応ステータスが完了にならない(処理中のまま)ですが、まだ審査は完了していないのですか？	審査が完了した方については、交付物で認定結果のお知らせを送付しております。 申請情報として口座情報も申請していただいております。申請いただいた口座に支給ができるかを確認した上で対応ステータスは完了とさせていただきますため、お時間をいただいております。
13	申請フォームを多言語で見られますか？	スマートフォンやパソコンであれば、言語設定またはお使いのブラウザの翻訳機能を活用することで、日本語以外の言語でもご覧いただけます。ただし、機種やバージョンによっては対応していない場合もありますので、ご了承ください。 ブラウザの翻訳機能は、ウェブサイト又は操作方法の解説動画をご覧ください。具体的には、以下の手順で利用できます。 ※ただし、機械翻訳であるため、正確性は担保できません。

		(スマートフォンの safari の場合) ① 設定より必要な言語を追加します。 ② 開いている Web ページの URL バー左側にあるメニューアイコンをタップします。 ③ 「(言語)へ翻訳」または「Web サイトを翻訳」を選びます。 ④ 翻訳先の言語を選択します。 ※言語の追加 (iPhone) : 設定→一般→言語と地域→該当言語を追加 (スマートフォンの Google Chrome の場合) ① 開いている Web ページの URL バー右側にあるメニューアイコン (縦3点…) をタップします。 ② 次に【翻訳】を選択します。 ③ その他の言語を選択します。 ④ 翻訳先の言語を選択します。
14	電子申請の申請方法について不明な場合はどうしたらよいですか？	名古屋市公式 YouTube「まるはっちゅーぶ」に操作方法の解説動画 (【就学援助制度 (未来まなび応援金)】電子申請による申請方法) を掲載していますので、参考にしてください。 ご覧いただいてもなおご不明な点等がございましたら、学事課 (050-1725-6771) に連絡してください。
15	個人情報安全に取扱われますか？	通信は暗号化されています。取得した情報は就学援助の事務処理に限り使用し、名古屋市で適切に管理します。

6. 異動について

No	質問	回答
1	就学援助の認定を受けていますが、世帯状況に変更がありました。この場合、どうすればよいですか？	世帯状況に変更（保護者変更、再婚、転居、祖父母と同居、世帯員の増加等）があった場合は、すみやかにお通いの学校へお申し出ください。なお、世帯の変更があり、かつ引き続き就学援助を希望される場合は新しい世帯構成での再申請の手続きも必要です。学校から再申請書類を受け取っていただきます。
2	就学援助認定を受けていますが、国立・県立の小中学校に進学することになりました。何か手続きは必要ですか？	名古屋市在住のまま、国立・県立の小中学校に進学する場合、ご進学後に新たに就学援助の申請が必要です。認定は引き継がれませんので、ご注意ください。